

議会だより

# えりも

No. 3

平成24年11月1日

9月定例町議会の概要

2P

平成23年度の収入未済額と不能欠損

3P

一般質問 職員の有給休暇について 他

6P

# 9月定例町議会

9月19日、20日に定例町議会が開催され、予算の補正、平成23年度会計決算の認定など、提出された議案をすべて原案通り可決しました。また、4名の議員による一般質問も行われました。

## 補正予算

人工透析患者移送事業助成金 360万円

老朽化した移送バスの更新費用です。大型化により乗車可能人数が増え、年度内には運用が開始される予定です。

斎場施設整備工事 440万円

斎場（火葬場）の障害者トイレやホール壁面整備に関するものです。

住宅改修工事等補助金 150万円

住宅改修工事助成事業の追加補正です。現在新築5件、改築17件の589万4000円となっております。

住宅管理費修繕料 60万円

8月3日に発生した大和A団地の火災にかかる修繕です。公有物件災害共済によってまかなわれず。

保健衛生予防費 149万円

ポリオ及び4種混合予防接種に係るワクチン購入経費及び予防接種手数料の追加計上です。

西部浄水場  
テレメーター装置改修工事 600万円

5月6日に発生した落雷による修繕費用です。故障した機器が旧式で部品の供給がなく、システム全体の取り換えが必要になったためです。

## 人事

教育委員会委員の選任

西川一郎氏  
任期満了に伴う再任

川上松美氏

前委員の任期満了に伴う後任

## 意見書

森林・林業・木材施策の積極的な展開に関する意見書

森林施策の集約化、路網の整備、人材の育成等を積極的に進めるとともに、森林資源の有効活用、森林・林業の再生を図るため、議会から国に対し意見書を提出しました。

## 平成23年度決算

財政の推移及び収支の状況

平成23年度の決算額は前年に比べ歳入4・9%、歳出5・1%の減となつています。この歳入減の主な要因は、国の景気対策に係る交付金事業が少なくなった事による国庫支出金等の減と考えられます。

普通会計財政健全化審査を実施し、実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに無く、実質公債費比率・将来負担比率ともに早期健全化基準を下回っており、健全な状態です。また、簡水・下水特別会計の経営健全化審査においても資金不足比率はなく、健全な状態と認められました。

健全化判断比率及び  
資金不足比率

議件番号	議 件 名
報告第4号	定例出納検査の結果報告について
議案第8号	平成24年度えりも町一般会計予算の補正について
議案第9号	平成24年度えりも町国民健康保険特別会計予算の補正について
議案第10号	平成24年度えりも町簡易水道特別会計予算の補正について
議案第11号	平成24年度えりも町診療所特別会計予算の補正について
議案第12号	平成24年度えりも町下水道特別会計予算の補正について
議案第13号	平成24年度えりも町介護保険特別会計予算の補正について
認定第1号	平成23年度えりも町一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第2号	平成23年度えりも町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第3号	平成23年度えりも町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第4号	平成23年度えりも町診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第5号	平成23年度えりも町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第6号	平成23年度えりも町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第7号	平成23年度えりも町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
報告第5号	平成23年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
同意第2号	えりも町教育委員会委員の選任について
同意第3号	えりも町教育委員会委員の選任について
意見書案第1号	森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書について

# 平成23年度決算 収入未済額と不納欠損

(単位：円)

区分	23年度末 収入未済額 A	22年度末 収入未済額 B	比較増減 A-B	不納欠損額
一般会計	134,115,523	134,466,099	▲350,576	2,746,285
国民健康保険特別会計	241,577,645	258,556,308	▲16,978,663	11,195,373
簡易水道特別会計	21,842,542	19,326,477	2,516,065	0
診療所特別会計	577,910	781,490	▲203,580	0
下水道特別会計	442,220	276,620	165,600	0
介護保険特別会計	1,003,400	1,102,000	▲98,600	0
後期高齢者医療特別会計	737,100	811,200	▲74,100	0
合計	400,296,340	415,320,194	▲15,023,854	13,941,658

**一般会計**  
平成23年度末の収入未済額は1億3411万5523円でありこれを22年度と比較すると35万576円、0・3%の減となっております。

**町税**(国民健康保険税を含む)の不納欠損額は1394万1658円(前年度215万4万588円)であり、その内訳は町民税172万6035円、固定資産税102万250円、国民健康保険税119万5373円であります。

不納欠損処分については、関係法令に則り適正に処理されているものと認められますが、負担の公平及び歳入確保の面で影響が大きく、慎重かつ厳正な取り扱いが求められるものであります。

今後各課で抱えている収入未済額の不納欠損処理については、各担当課の連携を密にし、町全体の取り組みとしての確な滞納処分の処理を行うとともに、さらなる債権の確保に努め、収入未済額の縮減が図られるよう望むものであります。

**国民健康保険特別会計**  
国民健康保険の滞納額は、町全体の収入未済額の60%を占めており、町財政及び国民健康保険特別会計の安定的運営を期するため、被保険者証の更新時などの際には担当課との連携を密にした納税指導等を徹底し、効率的かつ効果的

な滞納整理に取り組み、収納率の向上に向け不断の努力をされたい。

**簡易水道特別会計**  
新規滞納者の増及び滞納者の恒常化が見られます。また、滞納件数384件のうち大口滞納10世帯分の未納額が1410万円あまりとなっており、収入未済額の64%を占めている状況では、給水制限など何らかの対応が必要と考えます。

**診療所特別会計**  
歳入の大宗をなす診療収入は総額2億2678万8027円で前年度と比較して2384万8571円の増となっております。平成22年度は、常勤医の不在期間があった影響を受け、例年より外来患者等が減少していたということが要因と考えられます。

**介護保険特別会計**  
介護保険の収入未済額は100万3400円で、前年度と比較して9万8600円減少しておりますが、今後においても徴収努力を望むものであります。

**後期高齢者医療特別会計**  
後期高齢者医療保険料の収入未済額は7万7100円で昨年と比較すると7万4100円の減となっておりますので、今後も未納額が増加しないように十分留意されたい。

## 国民健康保険特別会計

国民健康保険の滞納額は、町全体の収入未済額の60%を占めており、町財政及び国民健康保険特別会計の安定的運営を期するため、被保険者証の更新時などの際には担当課との連携を密にした納税指導等を徹底し、効率的かつ効果的

## 下水道特別会計

下水道特別会計の収入未済額は44万2220円であり、昨年から16万5600円増と年々増加傾向にあることから、他の使用料と同様今後の滞納に十分留意されたい。

## 不納欠損処分とは？

時効が成立したなど、徴収が出来ず、今後も徴収の見込みがたない場合、徴収を諦めることとなります。このような場合に地方自治体で行われるのが不納欠損処分です。

## 用語説明

**収入未済額とは？**  
出納閉鎖日までに収納されなかった金額のこと。この収入未済額は翌年度に繰り越され、引き続き督促等を行い徴収に努めることとなります。



# 一般質問



## 4名の議員による 8件の質問が出されました。

### 手塚裕警議員



### 行政改革 職員の有給休暇について

町職員の有給消化に向けての取り組みは。

#### 答

有給の計画的付与などは特に行っていない。

#### 問

**手塚議員** 世界の職員の有給休暇平均使用日数は平成23年度に8・2日と全国の民間平均（8・6日）を下回りました。年次有給休暇の取得は、

有給の計画的付与などは特に行っていない。

有給の計画的付与などは特に行っていない。

有給の計画的付与などは特に行っていない。

有給の計画的付与などは特に行っていない。

有給の計画的付与などは特に行っていない。

有給の計画的付与などは特に行っていない。

有給の計画的付与などは特に行っていない。

有給の計画的付与などは特に行っていない。

#### 答

**総務課長** 町におきましては現在のところ年次有給休暇の計画的付与制度など特別な取り組みは行っておりませんが、職員につきましては必要に応じて、それぞれ各課・各係の業務の状況を見極めながら、適切に有給休暇を取得しているものと考えているところであります。

個々の取得日数についてありますが、最も取得日数が多かった職員は22日でありまして、逆に最も少なかった職員は0日ということがあります。ただ一般職員につきましては休日等に勤務した場合は代休を割り振ることとしておりますのでこれらの代休をうまく活用して疲労回復や健康の維持増進を図っていると考えております。

人事評価制度については

そんな中であって、当町

①有給休暇を消化させるための取り組みは行われているか？

人事評価制度については

民間と違って地方公共団体ではなかなか難しい部分が多いと数多くあると考えますので、まず、町民の期待に応え、良質で効率的な行政サービスを提供し続けていくために、その担い手である職員の方、育て方について重点をおこうと考えているところでもあります。人材育成に取り組みつつ人事評価制度導入に向けても引き続き検討していきたいと考えております。

# 災害対策

## 避難場所の見直しについて

民間施設の活用も視野に避難施設の見直しを。

**問** 浸水予測をもとに取り組みを進めたい。

**答** 手塚議員 北海道は6月28日に北海道太平洋沿岸地域の新しい津波浸水予測を発表したわけですが、えりも町に対しても津波の浸水範囲が大きく増えました。これにより当然、避難すべき住民は増え、より高台への避難場所の変更確保が必要になってまいります。新たな避難場所の確保は急務であると同時に、財政的にも厳しい問題です。頭を悩ませています。

①町は防災計画の見直しを進めている最中であると思えますが、新たな避難場所設置についてどのような考えを持っていますか？

②財政的なことを考えると高地にある民間施設の活用という手もあります。町の考えは？

**答** 企画課長 新たな避難場所設置については町が各自治会等との協議のうえで、指定

は41箇所、さらに収容施設

設の多くが浸水域の中ということになりました。町としましては、従来「500年間隔」を想定した地震に対応すべく、避難場所等の設置をしていたものでありますが、このたびの「津波浸水予測図」での浸水範囲等を踏まえて、町民の命を守るためには、避難が軸になるわけでありまして、避難所等の見直しも不可避であります。

よって浸水範囲外に新たな避難所の選定、設置を現在進めているところであります。避難施設としましては、収容施設としての機能を備えたものとしては難しいところもありますので、一時的に避難できる施設として民間の施設を活用させていただきたく、取り組みを進めているところであります。



# シカ対策

## シカ柵の補修点検について

シカ柵に穴があく原因は。

**問** 人的に切られたと判断される箇所がある。

**答** 手塚議員 シカ柵の設置完了から9か月が経過し、その運用に関して問題点や効果など、ある程度のデータが集まってきた事と思えます。

町民の間からは、未設置の箇所の対応、出入り口の増設、柵内に残留したシカや熊の駆除などをどうするのかなど、様々な意見が出始めているところでもあります。

それらの課題に関しては今後対策を進められることだろうと思えます。それ以上に、シカ柵を効果的に運用するために補修点検は重要な業務となつてまいります。そこで2点お伺いいたします。

①シカ柵に穴が開く原因をどのように考えているか。

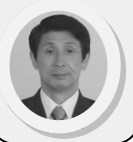
**答** 産業振興課長 この事業を計画するに当たり、どのようなシカネットを使うかということを検討したときに、使用実績、補修の簡便性からパークゴルフ場で使用しているネットを選定しました。しかしながら数カ所の穴が見つかったことから町もいろいろと調査しております。

その結果、狩猟期間、または山菜取りの時期に人的に切られたと判断される箇所が数カ所見受けられ補修をしております。また、何かにかじられて開いた小さな穴をシカが無理矢理こじ開けて通り抜けた形跡もみられます。

補修実績についてですが、町民からの通報により、担当課で直ちに現地に行つて対応していますし、農家やハンターの方々には穴や隙間が開いている場合は通報を、または、出来れば補修をとお願いし、実際にボランティアで修理点検を行つてもらっているところもあります。

糸などの資材で補修出来る軽微な補修と判断し費用もかかっていないことから、その数は把握しておりません。ただし、平成24年度の子算の中で、林業振興費の委託料(4万5000円)と原材料費(26万3000円)で、修繕が出た場合を見込んで予算を計上しており、その時は地元業者で対応していきたいと考えております。

## 大坂庄吉議員



### 学校教育

#### 安全な柔道授業の対応について

**問**

柔道授業が始まるにあたり指導者は十分か

**答**

有段者を含めた複数体制にて対応する

**問**

大坂議員 2学期がスタートすると本年から中学校で必修化された武道の授業が本格化されます。えりも中学校でも柔道を選択しています。やはり安全対策と

いうことも重視していく必要があると思います。指導する先生についての程度の研修を行っているのか。指導者は十分なのか。柔道を習いはじめたばかり

の中学生には危険ではないかとの意見もありますので授業の内容としてはどの程度まで行うことが予定されているのか、それともその判断は現場に任されているのかどうか伺います。

**答**

学校教育課長 研修は体育を担当する中学校教諭2名が受

講し、実技を中心に研修を受けました。授業は複数の指導者で行うこととし、内1名は柔道有段者であることが義務づけられています。えりも中学校では体育担当教諭のほか、教頭が有段者であるため教頭を含めた複数体制で対応する予定です。段階的な指導となるよう指導資料が配布され、学校ではこれらを基にして指導計画を作成、第一段階は、「柔道の基礎知識と体ほぐし」の学習とともに「礼節」を学びます。第二段階は、基本動作の学習で「受け身」を指導。第三段階は基本となる技の学習で、投げ技と寝技の基本的なものを学習します。なお、絞め技は禁止です。第四段階は、ごく簡単な試合形式の学習で例えば寝技で

10秒ほど相手を抑えることを交互に行うといった程度のものをするというところになっていきます。以上の内容で、生徒の習得状況を十分分析し、指導に当たりたいと考えております。

### 学校教育

#### 部活動の指導計画について

**問**

部活動中の事故防止のための計画は

**答**

道教委の指導を受け対応して行きたい

**問**

大坂議員 文部科学省の「体育活動中の事故防止に関する調査研究協力者会議」は、部活動の際に深刻な事故が多く起きていることを踏まえ、より一層の安全対策を求めるとともに部活動にも年間指導計画、単元計画、練習計画などを作成する必要があり、とする報告書を公表している。どの程度の計画を求められるのかお伺いします。

**答**

学校教育課長 児童生徒の発達段階や技能、体力の程度に応じて指導計画や活動計画を定めるとあります。具体的には、1年から3年と段階的、継続的な計画を作成する必要があり、指導は現在のところありません。この協力者会議は現在も会合が続けられており、その推移を見ながら道教委の指導を受けたいと考えております。



# 吉田和正議員



## 災害対策

### 学校建物以外の耐震対策について

問

学校建物以外の耐震点検はどうなっているか

答

学校現場と連動して改善を図りたい

問

吉田議員 この度

文部科学省が学校施設の建物以外の耐震状況検査結果を公表しました。文部科学省は「ガイドブック」で7つの項目を示して点検方法や対策の進め方を定めているようですが、えりも町では対策に必要な点検すらまだ行われていないとのこととです。重大な事故につながりかねませんので早急に実施する必要がありますとおもいますが、①点検が必要かどうかを判断する基準は何か。②点検が必要な学校施設は何棟あるのか。③点検作業はどこが行うのか。④一棟あたりの費用はどれくらいか。⑤点検やその結果、対策が必要となった

答

学校教育課長

場合の国や道の補助はどうか。⑥学校は子供たちが長時間生活する場所であり、時には避難所としての役割を果たす所もあります。少しでも早く安全を確保して欲しいと思います。今後の進め方についてはどのように考えているか。

学校の公表で当町は点検未実施となつていますが、点検には現場の教職員、学校設置者、専門家の3段階があり、当町でも学校現場では点検が進められています。①文科省のガイドブックには、天井・照明器具・窓ガラス・テレビ等の設備機器など、点検範囲が細かく規定さ

れている、該当するものがあれば点検が必要となります。②よって町内すべての学校で点検が必要です。③点検作業は現場の教職員、学校設置者、専門家の3つが段階的に行います。専門機関は道内に2つあります。④費用については点検範囲が広く、個々に状況が違うため、1棟いくらという数字は出せません。⑤補助については「防災機能強化事業交付金」があり1校あたり400万円以上の事業が対象で3分の1が補助されます。専門家の点検経費も補助対象となりますが、対策工事をする事が前提となっているため、点検の結果、工事が必要な場合には補助はなく、点検経費は自己負担となります。⑥国の補助事業も条件があり、町の財政状況を考える



## 行政改革

### 出張旅費の二重取り問題について

問

公費の二重取りという自覚はあるのか

答

二重取りの意識はなく認識不足だった

問

吉田議員 市町村職員が出張旅費をもらいながら、公費で半額負担している職員共済組合の助成制度を利用して、当組合が運営するホテルに安い料金で宿泊する公費の二重取り問題が発覚しました。

答

総務課長

①共済組合の指定宿泊施設は「自分たちの組合のホテル」という意識が強く、安く利用できるのは当然の権利との考えを持っていました。二重取りの意識も低く認識不足だったと思います。

②町も状況を把握しながら長期にわたり公費を二重取りしていることについてどのように認識をしていたのか。

③旅費が支給される札幌出張や研修等は年どれくらいあるのか。その内当ホテルの利用者は何人か。町の公費負担分はどれくらいになるのか。二重取りが明らかの場合どのような対処を考えているのか。

④首長についても二重取りが指摘されていますが、当町でもそうした状況にあるのか。④支給方法を見直す自治体もありませんが、今後の対策や見直しについてはどのように考えているのか。

②宿泊を伴う札幌出張等は今年4月から8月まで117件あります。このホテルの利用件数は宿泊先が出張命令簿に記載項目となっていないため把握できる状況にはありません。また、このホテルの1回の助成額5千円の半分が公費負担分と考えますが、総額についても把握できません。このためこれまでの出張については宿泊先が特定できませんので、今後は不適切な支給にならないように対処して行きたいと思います。

③町長につきましても出張の機会が多々ありますので、このホテルに宿泊した場合には助成制度を利用しては指せません。④今後については指せません。⑤今後は指せません。⑥今後は指せません。⑦今後は指せません。⑧今後は指せません。⑨今後は指せません。⑩今後は指せません。⑪今後は指せません。⑫今後は指せません。⑬今後は指せません。⑭今後は指せません。⑮今後は指せません。⑯今後は指せません。⑰今後は指せません。⑱今後は指せません。⑲今後は指せません。⑳今後は指せません。㉑今後は指せません。㉒今後は指せません。㉓今後は指せません。㉔今後は指せません。㉕今後は指せません。㉖今後は指せません。㉗今後は指せません。㉘今後は指せません。㉙今後は指せません。㉚今後は指せません。㉛今後は指せません。㉜今後は指せません。㉝今後は指せません。㉞今後は指せません。㉟今後は指せません。㊱今後は指せません。㊲今後は指せません。㊳今後は指せません。㊴今後は指せません。㊵今後は指せません。㊶今後は指せません。㊷今後は指せません。㊸今後は指せません。㊹今後は指せません。㊺今後は指せません。㊻今後は指せません。㊼今後は指せません。㊽今後は指せません。㊾今後は指せません。㊿今後は指せません。

吉田議員 減額支給に変え、ても宿泊先の確認は出来ず、結局は職員の申告、良心に任せることになり、防止策としては不十分だと思います。仕組みとしてきちんと把握できる方法を考えるべきなのは。また、ホテル予約を個人ではなく町がする事で宿泊料も事前に確認出来て実費支給も可能になると思います。

総務課長 予約につきましては宿泊先や食事等も個々に違いますので公務とはいえず、これらを指定することは難しく、また、旅費は宿泊料や食事、諸雑費等を加味した算定となつていきますので、その中で一部を実費、残りを定額に出来ないと思います。全ては領収書を添付して精算する方法もない訳ではありませんが、当町は今後も定額支給としていきますので職員を信頼してお任せする形となりますが、ご理解をいただきたいと思ひます。

総務課長 出張旅費の定額支給や共済組合への支出は正当な行為であり、その後の使われ方で問題が生じたものであって、支出自体は不適切ではないと考えています。



共済組合によって運営されるホテルパールスター札幌

# 高松亮裕議員



## 学校教育

### いじめ問題について

#### 問

教育委員会ではどのような対応をしているか

#### 答

取り組みを強化し早期対応に努めていきたい

#### 問

高松議員 最近、いじめが原因と思われる中高生の自殺報道が続いております。

- ① いじめの早期発見
- ② いじめ発見後の対処
- ③ 教育委員会と学校の連携
- ④ 保護者や住民との連携
- ⑤ 道徳や人権に対する教育について、いじめをなくすために、どのような対策をしているのか。

落下事故以後、早期発見、早期対応に努めているところがあります。

- ① いじめの早期発見のため、道教委が年2回実施するアンケート調査のほかに、学校独自でも数カ月ごとに実施しております。
- また、授業や放課後など児童生徒とのコミュニケーションの向上を図るよう、研修を深めています。

② いじめ発見後の対処としては、事実確認の進め方、保護者への連絡、児童生徒への指導内容などを「生徒指導委員会」を組織して決め、全教師が理解して行動しています。

また、いじめる側といじめられる側の心のケアについては必要に応じて専門のカウンセラーによる相談を行っています。

③ いじめだけでなく、学校で生じた事故等は、速やかに教育委員会に報告することになっており、学校と適切な対応策を協議しております。

④ いじめなどは、学校では保護者やPTA役員に報告し、状況によっては、全保護者を開催するなどして、事故の情報を正しく知らせる努力をしております。

⑤ いじめは絶対に許されるものではないことや命の大切さについて、道徳の時間で発達段階に応じて、計画的に指導しております。

これら調査・対策が十分機能するよう関係者の危機意識の高揚に努めてまいりたいと思ひます。

高松議員 本来楽しいはずの学校生活が、いじめによって辛く、悲しいものになることは、大変残念なことでありまして、そういう子供を一人として出さないようその環境整備に積極的に取り組むことをお願いいたします。

#### 答

教育長 大津市の中学生自殺以後、いじめに関する取り組みの強化が行われています。当町におきましても、昨年11月14日のえりも中学校の



# 平成23年度決算審議を終えて

決算特別委員会委員長

吉田和正



9月定例議会において決算特別委員会が設置され、平成23年度一般会計と6特別会計の決算審議が行われました。決算審議では、議会が議決をした各会計の歳出予算について予定通りきちんと収納されているのか、事業の目的に沿って正しく効果的に執行されているのかを各会計、項目ごとに細かく質疑を行い、委員会採決、それに続く会議での採決の結果、全会計の23年度決算が認定されました。また、同時に健全化判断比率等も示されましたが、全て国の基準を下回り、えりも町財政は健全な状態にあると認められました。決算では国の補助金等の関係で一部の事業が24年度に繰越されていますが、その他は概ね予定通り収納され、予算に沿って執行されています。ただ、町税等の滞納が約4億円と相変

わらず多く、町財政への影響や税の公平性においても一層の縮減努力が望まれます。また、23年度は東日本大震災の復旧工事がありました。当時の光景が蘇り、津波の恐ろしさが思い起こされましたが、改めて津波・防災対策の早期充実の必要性を感じました。

決算は行政執行の「成績表」ともいわれます。これによって1年間にどれほどの行政効果があつたのか、財政状況はどうなのか。そして様々な課題や問題点も見つける事が出来ます。そのため決算審査は議会にとつて予算審議同様、重要な役割の1つです。決算を今後の政策や予算審議に生かしていくためにも、私たち議員はこの「成績表」とも言うべき決算の身をしっかりと読み解く力を養って行かなければと思いつつ決算を終えました。

## 郷土えりも応援寄付金制度をご存知ですか？

「郷土えりも応援寄付金」とはいわゆる「ふるさと納税」のことです。ふるさと納税とは、生まれ育ったまちや愛着のある地域に寄附すると、現住所での税金が軽減されると、現住所（寄附する市区町村等は自由に選択できます。所得税にも控除制度があります。）

町外で税金を納めている親戚やお知り合いがいらっしやいましたら、是非周知いただき、「ふるさと納税」のかわちでまちづくりをご支援ください。ようお願いたします。

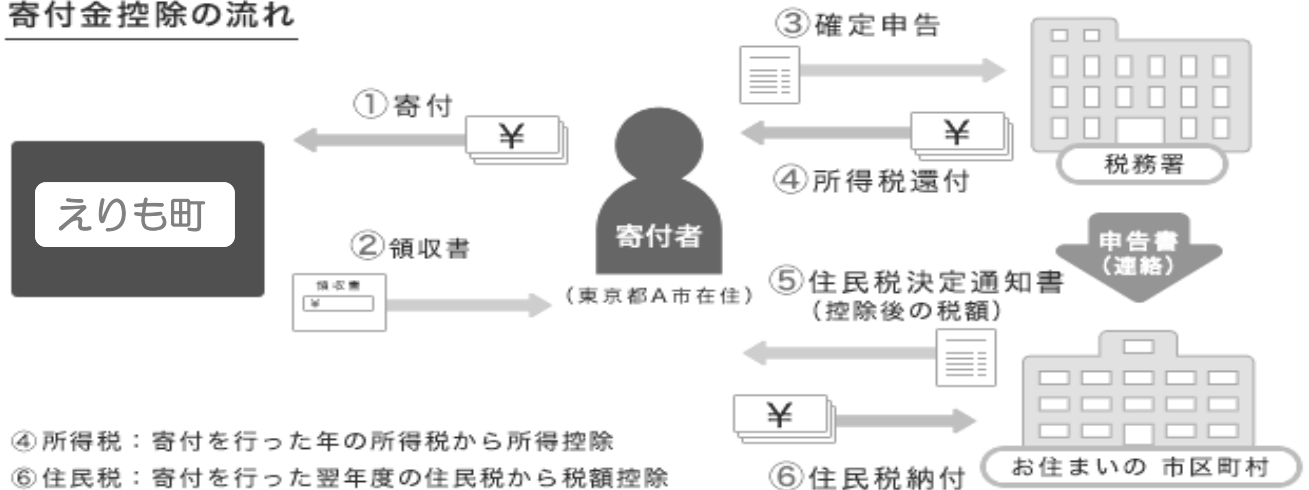
例えば、えりも町出身で東京都A市に住む人が、故郷であるえりも町に「ふるさと納税」として寄付すると、東京都A市への住民税は、税額控除により減額され、えりも町に税金を納めたのと同じようなこととなります。

成長して生まれ故郷を離れても、生まれ育った地域に貢献する事が出来る。言い換えれば、都会で何気なく収めていた税金が、応援したいまちづくり事業の出資金・投資資金となるわけです。

また、「郷土えりも応援寄付金」は町内在住者でも行うことができます。直接役場窓口に行くことにより、単にお金を渡すのみならず、あくまで寄付金ですから自分の思い・志を役場職員に伝えてみるのもおもしろいかと思えます。

詳しくは、えりも町役場総務課財政係までお問い合わせください。

### 寄付金控除の流れ



えりも町監査委員の  
新松隆さんが監査功労者で  
表彰されました



町村監査委員  
全国研修会が10  
月3日から4  
日、東京メル  
パークホールに

て開催されました。研修会が  
始まる前に監査功労者が発表  
され、全道で19名の方が表彰  
を受けられ管内では新松隆さ  
ん1名が受けられました。

新松さんは平成15年9月27  
日からえりも町監査委員に選  
任されており、現在は日高町  
村等監査委員協議会会長、北  
海道町村等監査委員協議会理  
事を務めておられます。えり  
も町においては、各会計の監  
督、検査を月1回から3回  
行っております。

# 子供議会

議場にて15名のこ  
ども議員による一般  
質問が行われます。  
たくさんの方の傍聴をお  
待ちしています。

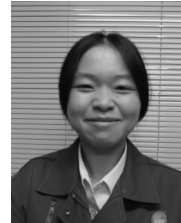
11月29日 15:00～

## 議会の動き

- 8月23日 全道議会広報研修会
- 8月28日 管内林活議連役員会  
総会
- 8月31日  
北海道森林づくり基本計画  
・道有林基本計画の見直し  
にかかわる意見交換会
- 9月13日 議会運営委員会
- 9月19日 全員協議会  
第3回定例会  
決算特別委員会
- 9月20日 決算特別委員会  
第3回定例会  
議会広報特別委員会
- 10月10日 議会広報特別委員会
- 10月22日 議会広報特別委員会
- 10月22日23日  
えりもワクワク森林づくり事業

ご意見をお寄せください！  
erimogikai@gmail.com

## このひとに聞く 佐藤可菜さん



青森県青森市生まれ。国立岩手大学農学部卒業後、北海道庁林野庁北海道管理下川町、H24年4月より南高南署えりも治山事業所主任。

高松 治山事業所の仕事は、  
佐藤 一言でいうと、国有林の管理・経営  
ですが、えりも町での国有林は、百人浜  
のクロマツ林です。

高松 なぜ、この職業に就こうと思ったの  
ですか。  
佐藤 動物が好きで、そのフィールドであ  
る森林を豊かにすることが動物のために  
なると考えたからです。

高松 えりも町の印象は。  
佐藤 百人浜の国有林は、他と違って地元  
の人々の協力があって今の形があり、現  
在でも多くの町民に受け継がれてきてい  
て、とても感謝しています。

また、前任地の下川町では、職員が20  
人もいたのですが、えりも町では私一人  
なので、細かいこともありますので、今  
後ともご協力よろしくお願いたしま  
す。そして、えりもには海があり、魚が  
おいしいので感激しました。

高松 趣味は何かありますか。  
佐藤 読書とドライブが好きですね。先日  
も室蘭焼きとりを食べてみてたくて、室蘭  
まで行っちゃいました。

高松 好きな言葉はありますか。  
佐藤 そうですね、「初心忘れるべからず」  
ですね。  
高松 えりも町での勤務は、2年間という  
ことですが、念願である森林のプロを目  
指して頑張ってください。さわやかな笑  
顔でありがとうございました。

## 編集後記

秋祭りが町内9神社で行わ  
れました。村の鎮守のお祭り  
日と子供のころ歌われていま  
したが、最近では聞かなくな  
りました。伝統文化が衰えて  
いく中、襟裳神社例大祭では  
海中渡御が行われ大勢の観光  
客が訪れ賑わいました。伝統  
の行事等は議会としても守り  
伝え、推進されることを願う  
ところであります。

今号の編集では平成23年  
度の決算、一般質問の報告と  
なりました。構成で工夫をし  
てみましたが、納得のいく紙  
面にするためには今後も試行  
錯誤が必要となります。  
議会の動きをわかりやすく  
理解してもらえよう議会だ  
よりづくりに努力しておりま  
す。今後も愛読をお願いいた  
します。

(大坂)

### 議会広報特別委員会委員

委員長  
副委員長

石川 昭彦  
高松 亮裕  
大坂 吉喜  
笹塚 裕